

(その1)

# 収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな) ( にほんきょうさんとうちばけんとうぶちくいんかい )

- 1 政治団体の名称 日本共産党千葉県東部地区委員会
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県茂原市高師571-6
- 3 代表者の氏名 椎名 史明
- 4 会計責任者の氏名 藤 真

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先  
(担当者) 椎名 史明  
(電話) 0475-23-3331

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> 有 ※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類 <u>( 現職 ・ 候補者等 )</u>
資金管理団体の 届出をした者の 氏 名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の 氏 名 _____
公職の種類 <u>( 現職 ・ 候補者等 )</u>



(※1) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

102400  
3/29

国内郵便資国全領N  
解後感(N)N県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6  
0 T

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....				37,297,724
① (前年からの繰越額) .....				2,596,287
② (本年の収入額 = $A + B + C + D + E + F + G$ ) .....				34,701,437
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....				34,290,013
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1) - (2) ) .....				3,007,711

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額 $A$ .....				2,410,596
員 数 .....				5,797

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額			備 考	
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				16,633,101	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				16,633,101	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]				0	
イ 政党匿名寄附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 $B$ (ア + イ)				16,633,101	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会			1,097,687		23.1.31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			1,064,150		23.2.28	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			1,026,323		23.3.31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			1,007,955		23.4.30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			998,194		23.5.31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			1,015,039		23.6.30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			3,695,682		23.7.31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			1,193,370		23.8.31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			1,104,168		23.9.30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			994,677		23.10.31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			1,190,020		23.11.30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			1,270,475		23.12.30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
こ の 頁 の 小 計			15,657,740,				
合 計			15,657,740,				

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
藤本 良子			65,600		2023.12.20	勝浦市上野438	無職	
戸部 薫			827,500			勝浦市松野1087-13	市議会議員	
			100,000		2023.3.30			
			220,000		2023.5.30			
			349,950		2023.6.30			
			157,550		2023.12.10			
山中 和弘			38,676		2023.12.25	いすみ市大原10135-2	無職	
榎 友子			44,100		2023.12.25	いすみ市深堀248-2	看護師	
阪倉 芳枝			62,400		2023.12.25	いすみ市大原2699	無職	
近藤 脩			73,800		2023.12.25	いすみ市山田2050-3	無職	
井上 ひろみ			648,000			いすみ市岬町中滝1562-3	市議会議員	
			220,000		2023.5.30			
			228,000		2023.6.30			
			160,000		2023.12.20			
			40,000		2023.12.30			
この頁の小計			1,760,076					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考	
		十億	百万	千	円			
野中 眞弓				36,000	2023.12.10	夷隅郡大多喜町川畑307	無職	
山中 喜七				54,000	2023.12.10	夷隅郡大多喜町猿稻167-6	無職	
岩佐 健治				100,000	2023.12.5	夷隅郡大多喜町泉水308	無職	
平山 一夫				135,400		夷隅郡御宿町御宿台242-5	会社員	
				25,400	2023.12.20			
				110,000	2023.12.30			
石井 芳清				320,000		夷隅郡御宿町上布施1505-3	町議会議員	
				220,000	2023.5.30			
				100,000	2023.9.20			
北田 豊				60,800	2023.12.20	茂原市早野2408-5	無職	
岡崎 優子				126,300		茂原市緑町41-2	無職	
				76,300	2023.12.10			
				50,000	2023.12.20			
加藤 古志郎				45,200	2023.12.20	茂原市七渡1582	農業	
井垣 房子				130,000	2023.12.10	茂原市早野812-14	無職	
この頁の小計				1,007,700				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
椎名 史明			183,000			茂原市八幡原404-1	政党役員	
			35,000		2023.1.30			
			48,000		2023.5.30			
			100,000		2023.12.30			
平 幸子			940,100			茂原市八幡原799-24	市議会議員	
			354,000		2023.6.30			
			226,100		2023.12.10			
			360,000		2023.12.30			
鶴岡 巖			30,000		2023.12.30	長生郡一宮町一宮2492-2	会社役員	
畑場 博敏			220,225			長生郡一宮町東浪見2732	町議会議員	
			106,965		2023.7.10			
			113,260		2023.12.10			
伊藤 美千代			16,000		2023.12.30	長生郡一宮町一宮3785-6	無職	
塩谷 法道			63,000		2023.12.20	長生郡長生村金田3000-106	無職	
平岡 幹雄			74,000		2023.12.30	長生郡睦沢町上市場256-8	無職	
この頁の小計			1,526,325					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
関 克也			601,550		長生郡長生村信友1935-53	村議会議員	
			199,050	2023.6.30			
			273,700	2023.12.8			
			128,800	2023.12.20			
武藤 重雄			1,003,600	2023.12.21	長生郡睦沢町下之郷1622	無職	
松島 和子			62,000	2023.12.10	長生郡睦沢町上市場2418-6	NPO法人職員	
和田 和夫			394,210		長生郡長南町千田1538-4	無職	
			200,000	2023.3.20			
			174,210	2023.12.20			
			20,000	2023.12.30			
市川 隆子			363,600		長生郡白子町古所2996	町議会議員	
			193,600	2023.7.10			
			50,000	2023.11.10			
			103,600	2023.12.10			
			16,400	2023.12.30			
この頁の小計			2,424,960				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
前田 京子			185,800		東金市宿618-4	市議会議員	
			69,700	2023.7.10			
			66,100	2023.12.10			
			50,000	2023.12.20			
飯尾 博			20,000	2023.12.10	東金市御門761	無職	
島田 榮子			30,000	2023.12.20	東金市福俵356	無職	
柴崎 春枝			95,000	2023.12.20	東金市日吉台6-15-10	無職	
大谷 芳孝			30,000	2023.12.25	東金市堀上51-2	無職	
佐久間 久良			58,300	2023.11.30	大網白里市細草2177	市議会議員	
長谷川 拓人			30,000	2023.7.30	大網白里市北飯塚200-7	自営業	
長谷川 嘉智江			100,000		大網白里市北飯塚330-5	無職	
			50,000	2023.1.30			
			50,000	2023.8.30			
富樫 正枝			18,400	2023.12.25	大網白里市南横川3127-7	無職	
稲葉 農利子			23,000	2023.12.20	大網白里市柳橋845-13	会社員	
この頁の小計			590,500				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
蛭田 公二郎		1,089	600			大網白里市上谷新田405-75	無職	
		254	800	2023.7.20				
		550	000	2023.11.20				
		284	800	2023.12.10				
高橋 昭雄		46	000	2023.12.25		大網白里市木崎663-11	無職	
高坂 健司		30	000	2023.12.19		大網白里市大網183-3	自営業	
石澤 庸彰		93	156			山武市埴谷1742-96	団体職員	
		54	156	2023.3.30				
		39	000	2023.12.20				
小島 雄一		8	400	2023.12.30		山武市埴谷2418-147	会社役員	
佐瀬 一之		80	000	2023.12.30		山武市埴谷2306	農業	
座波 次信		42	300	2023.12.25		山武市日向台40-2	無職	
寺田 恵美子		30	000	2023.12.14		山武市津辺490-4	無職	
若山 宏之		10	000	2023.12.29		山武市森1484-23	自営業	
黒石 比佐栄		30	000	2023.12.20		山武郡九十九里町真亀409-8	無職	
この頁の小計		1,459	456					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
並木 幹男			822,600		山武市下布田296	市議会議員	
			440,000	2023.4.10			
			235,100	2023.7.10			
			147,500	2023.12.20			
谷川 優子			329,600		山武郡九十九里町片貝1741	町議会議員	
			162,600	2023.7.10			
			100,000	2023.8.30			
			67,000	2023.12.10			
山崎 義貞			106,000	2023.4.30	山武郡横芝光町宮川6478-31	町議会議員	
秀島 成智			5,000	2023.12.30	千葉市稲毛区柏台1-7-402	無職	
斉藤 雄哉			240,000	2023.12.30	東京都小平市小川東町4-1-1-C-110	看護師	
沖 武重			20,000	2023.11.11	東京都品川区中延2-15-19	無職	
この頁の小計			1,523,200,				
その他の寄附			6,340,884,				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			16,633,101,				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費			9,347	437					
	(2) 光 熱 水 費			397	492					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			3,150	469					
	(4) 事 務 所 費			7,747	853					
	小 計 ((1)~(4))			20,643	251					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費			4,517	182					
	(2) 選 挙 関 係 費			1,015	488					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※			3,629	447					
	(内 訳)									
	ア 機関紙誌の発行事業費				0					
	イ 宣伝事業費			3,629	447					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0					
	エ その他の事業費				0					
	(4) 調 査 研 究 費				253,688					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金			4,230	957			4,230	957	
	(6) そ の 他 の 経 費				0					
	小 計 ((1)~(6))			13,646	762					うち本部・支部間の交付金合計 4,230,957 円
	合 計			34,290	013					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

「コピー機により複写した領収書の写し」が必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/> 組織活動費	<input type="checkbox"/> 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 9 その他の経費	
<b>組織対策費</b>								
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								4,517,182,
合計								4,517,182,

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	<input type="checkbox"/> (該当する項目に☑) <input checked="" type="checkbox"/> 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 5 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 3 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		選挙対策費						
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
選挙はがき	十億	百万	千	円	2023. 4. 16	戸部薫,	勝浦市松野1087-13	現物支給
選挙はがき			60,500		2023. 4. 16	並木幹男,	山武市下布田296	現物支給
選挙はがき			55,000		2023. 11. 5	蛭田公二郎,	大網白里市上谷新田405-75	現物支給
選挙はがき			55,000		2023. 11. 5	佐久間久良,	大網白里市細草2177	現物支給
寄付			52,523		2013. 11. 5	佐久間久良,	大網白里市細草2177	
この頁の小計			283,523					
その他の支出			731,965					
合計			1,015,488					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	<input type="checkbox"/> 組織活動費 <input type="checkbox"/> 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
		<div style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">ビラ印刷代等</div>					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
印刷代	十億	百万	千 62,720 円	2023. 2. 24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
印刷代			52,338	2023. 3. 1	ラスクル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-97竹代ビルF	
印刷代			52,820	2023. 3. 23	西濃運輸株式会社木更津支店	袖ヶ浦市三箇972-1	
印刷代			184,800	2023. 4. 28	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
印刷代			61,050	2023. 10. 3	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
印刷代			68,860	2023. 10. 3	株式会社インフォーム	東京都渋谷区本町3-37-2石川ビル	
印刷代			77,770	2023. 10. 12	株式会社インフォーム	東京都渋谷区本町3-37-2石川ビル	
印刷代			152,350	2023. 12. 7	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
この頁の小計			712,708				
その他の支出			2,916,739				
合計			3,629,447				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別巻とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別巻として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		組織活動費		5	その他の事業費		書籍購入費	
		選挙関係費		7	調査研究費			
		機関紙誌の発行事業費		8	寄附・交付金			
		宣伝事業費		9	その他の経費			
		政治資金パーティー開催事業費						
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出				253,688				
合計				253,688				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 納付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
納付金	十億	百万	千 円	418,321.	23.1.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				246,666.	23.2.28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				209,964.	23.3.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				262,228.	23.4.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				228,284.	23.5.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				624,556.	23.6.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				349,284.	23.7.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				389,334.	23.8.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				351,965.	23.9.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				280,417.	23.10.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				187,134.	23.11.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金				682,804.	23.12.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計				4,230,957.				
その他の支出								
合計				4,230,957.				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。



(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			418,321		23. 1. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			246,666		23. 2. 28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			209,964		23. 3. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			262,228		23. 4. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			228,284		23. 5. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			624,556		23. 6. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			349,284		23. 7. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			389,334		23. 8. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			351,965		23. 9. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			280,417		23. 10. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			187,134		23. 11. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			682,804		23. 12. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計			4,230,957					
合 計			4,230,957					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

全団体必要

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 29 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県東部地区委員会

会計責任者の氏名 藤 真



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名



※解散の場合は、解散届も必要となります。